

お知らせ

生涯学習団体届出証の更新は2月28日(月)まで

現在の届出証の有効期限は3月31日(木)です。4月以降も生涯学習団体として活動する場合は、2月28日(月)までに届け出てください。届け出方法など詳しくは、お問い合わせください。▶問合せ:文化団体…生涯学習センター☎3991-1667、スポーツ団体…スポーツ振興課振興係☎5984-1948

保健福祉サービスの苦情・相談は☎3993-1344

「保健福祉サービス苦情調整委員」は、区から独立した第三者の機関で、専門の相談員が保健福祉サービスの利用に関する苦情や相談を受け付けます。また、弁護士などの「苦情調整委員」に直接相談することもできます(第1~4火曜午後。要予約)。文書により苦情申し立てを受けた場合は、調査を行い、必要に応じて事業者や区に対し改善勧告などを行います。苦情や相談は、直接または電話、郵送、ファクス、電子メールで受け付けます。▶受付日時:月~金曜午

前8時30分~午後5時(祝休日、年末年始を除く)▶受付窓口:〒176-8501区役所内保健福祉サービス苦情調整委員事務局(西庁舎3階)☎FAX 3993-1344 Eメール chousei@smile.ocn.ne.jp

コミュニティ助成事業で防災資器材を整備

(一財)自治総合センターのコミュニティ助成事業(※)による宝くじの助成金を受け、希望のあった区民防災組織に、消火用資器材のスタンドパイプセットを整備しました。※コミュニティ活動の促進と健全な発展を図るとともに、宝くじの社会貢献広報を目的としています。▶問合せ:区民防災第二係☎5984-2605



区民農園の利用者を追加募集

▶対象:区内在住の方(世帯単位)または過半数が区内在住の方で構成された団体▶利用期間:令和4年4月~6年1月(1年10カ月間)▶1区画の面積・使用料(月額):約15㎡・400円▶申込:ハガキまたは区ホームページ「電子申請」で①農園名(A~Cの別)②代表者の住所・氏名(ふりがな)・生年月日・電話番号③利用者

全員の氏名(ふりがな)・生年月日を、2月21日(消印有効)までに〒176-8501区役所内都市農業係☎5984-1398 ※申し込みは1世帯(団体)1通です。※申し込み多数の場合は抽選。結果は3月11日(金)までに通知します。※昨年11月に申し込んだ方が今回申し込むと、前回の当選・補欠の権利がなくなります。

区民農園名(所在地)	区画数
A土支田二丁目(土支田2-32)	36
B西大泉二丁目(西大泉2-8)	49
C大泉学園町四丁目(大泉学園町4-26)	7(※)

※日照条件が良くない区画です。

弁護士による無料相談会

▶対象:借金や税金・家賃の滞納、労働問題などで経済的に困りの方▶日時:3月3日(木)、4月6日(木)午後1時~4時30分間の1時間以内▶場所:生活サポートセンター(区役所西庁舎3階)▶申込:電話で同所☎3993-9963

2/16(水) 11:00 Jアラートの試験放送を実施

無線放送塔からJアラート(全国瞬時警報システム)の試験放送を行います。放送内容は、自動音声応答サービス☎0120-707-111でも確認できます。▶問合せ:防災施設係☎5984-2602

補助133号線(向山)の測量作業に着手します

都は補助133号線の一部で道路整備事業に向け測量作業に着手します。事業概要など詳しくは、第四建設事務所ホームページ(https://www.kensetsu.metro.tokyo.lg.jp/jimusho/yonken/koji1/daiyon0028.html)をご覧ください。▶区の担当:交通企画担当係▶問合せ:東京都第四建設事務所工事第一課☎5978-1728



診療所や店舗、共同住宅など

バリアフリー改修費用の一部を助成 ~福祉のまちづくり整備助成

問合せ 福祉のまちづくり係☎5984-1649 FAX 5984-1225

申し込みに必要な書類や要件など詳しくは、工事契約前にお問い合わせください。

▶助成対象:中小企業者、管理組合など
▶対象工事:スロープの設置、階段の手すりの設置、入り口の自動ドア化、和式トイレの洋式化など
※個人住宅、共同住宅の住戸内の整備は対象外。
▶助成額:対象工事費の2分の1
※建物の用途・規模により上限があります。

助成対象となる建物の用途・規模

用途	規模(床面積の合計)
共同住宅	1,000㎡以上
店舗、診療所など	全ての規模

※平成15年4月までに竣工した建物に限る。



施工前



施工後

パネル展 安心して住めるまちづくりを応援しています

バリアフリー改修や狭あい道路の拡幅、耐震改修助成について紹介します。▶期間:2月14日(月)~25日(金)午前8時45分~午後8時(25日は正午まで)▶場所:区役所本庁舎2階通路



新しい街かどケアカフェをご利用ください

「街かどケアカフェ」は、高齢者や地域の方が自由に立ち寄り、お茶を飲みながら介護予防について学び、健康について相談したりできる場です。今回、新たに地域団体などが運営する4施設が加わります。

問合せ 地域包括支援係 ☎5984-1187

新しい街かどケアカフェ

名称(所在地)・問合せ	日時	主な事業
フォーシーズン☆シカガヤキ(北町8-12-16)☎5809-4312	毎月曜~土曜 10:00~15:00	お困りごと相談、集いの場など
サンライズすまいる 3月オープン(西大泉4-20-17 特別養護老人ホームサンライズ大泉内)☎5935-7401	第3月曜14:00~16:00	小物作り、集いの場など
くすりと健康の広場 3月オープン(高松1-42-18)☎5971-5910	第4水曜10:30~11:30	小物作り、体操教室など
たむら薬局 街かどケアカフェ 4月オープン(小竹町1-76-17)☎5926-9911	第2水曜14:00~15:00	介護予防体操、健康講座

※一部有料の事業があります。詳しくは、お問い合わせください。

「街かどケアカフェ」は区内に30カ所あります!

詳しくは、お問い合わせいただくか、区ホームページをご覧ください。



街かどケアカフェ「はるのひ」の俳画の様子

休日急患診療所

※予約不要。健康保険証が必要です。

- 小児科 ①練馬区夜間救急こどもクリニック(区役所東庁舎2階)☎3994-2238
- 内科・小児科 ②練馬休日急患診療所(区役所東庁舎2階)☎3994-2238
- ③石神井休日急患診療所(石神井庁舎地下1階)☎3996-3404
- 歯科 ④練馬歯科休日急患診療所(区役所東庁舎3階)☎3993-9956

▶受付時間:①~③土曜18:00~21:30、日曜・祝休日10:00~11:30・13:00~16:30・18:00~21:30 ※①は平日20:00~22:30も対応しています。④日曜・祝休日10:00~11:30・13:00~16:30